

令和2年度事業計画

理 念

「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします」

令和2年度基本方針

現在、国をあげてすすめられている「地域共生社会の実現」に向けた仕組みづくりは、これまで本協議会が取り組んできた方向性と合致するものであり、わたくしどもへの期待がより高まっている状況といえます。今年度も引き続き、本協議会は、住民主体を軸とした地域福祉推進の中核的な組織として、その役割を最大限に発揮していくことに努めます。

令和2年度、法人運営部門は、法人としての経営管理、計画的な事業執行を行うための組織管理体制の確立、働き方改革関連法への対応、地域住民や関係機関へ本協議会の取り組みを積極的に発信し、理解と信頼を得ることに努めます。

地域福祉活動推進部門は、地域共生社会の実現に向けて、第二期地域福祉活動推進計画に基づき、住民主体の小地域活動を推進し、安心して暮らせる支え合いの仕組みづくりに努めます。

福祉サービス利用支援部門では、個別の支援を通じて地域住民が安心してその人らしく暮らすことができるよう、総合的な権利擁護機能の確立と、既存制度の活用に残まらない相談窓口機能の充実に努めます。

在宅福祉サービス部門では、社会的動向に関する迅速な情報収集に努め、社会福祉協議会本来の役割を果たすことを大前提に、新たな事業を含めた総合的な事業運営と、これらの長期にわたる安定経営を見据えて、計画的に事業展開を図ります。

本年度は、この4部門が連携しながら本会の中長期の活動指針である「高知市社会福祉協議会発展・強化計画」（令和元年度から令和6年度）に基づき、次の計画体系図を掲げて事業を実施します。

I 計画体系図

法人運営部門 安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる	地域福祉活動推進部門 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり	福祉サービス利用支援部門 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立	在宅福祉サービス部門 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施
【活動方針1-1】 人材育成及び組織全体の機能強化 【活動方針1-2】 情報発信の強化	【活動方針2-1】 「ほおっちょけん」のひとり暮らし 【活動方針2-2】 「ほおっちょけん」のまちづくり 【活動方針2-3】 福祉活動への支援	【活動方針3-1】 権利擁護の推進 【活動方針3-2】 生活課題への支援	【活動方針4-1】 ひとり暮らしにあったサービスの提供

重点項目① 安定した経営と収支改善

重点項目② 地域福祉を推進していくための財源確保

重点項目③ 災害時における体制強化

II 計画への取り組み

部門計画	活動方針	各事業	
<p>法人運営部門</p> <p>安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる</p>	<p>人材育成及び組織全体の機能強化</p>	1. 社協運営事業 (P5)	
		2. 地域福祉活動推進計画事業 (P6)	
		3. 地域貢献事業 (P6)	
	<p>情報発信の強化</p>	4. 指定管理事業 (P6)	
		5. 基金運営事業 (P7)	
		6. 情報発信機能の強化 (P7)	
		7. 社会福祉大会 (P8)	
<p>地域福祉活動推進部門</p> <p>地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり</p>	<p>「ほおっちょけん」のひとづくり</p>	8. 【再掲】地域福祉活動推進計画事業 (P9)	
		9. ボランティアセンター事業 (P9)	
	<p>「ほおっちょけん」のまちづくり</p>	10. こうち笑顔マイレージ事業 (P10)	
		11. 障害者社会参加促進事業 (P11)	
	<p>福祉活動への支援</p>	12. 【再掲】地域福祉活動推進計画事業 (P11)	
		13. 【再掲】ボランティアセンター事業 (P12)	
		14. 高知市社会福祉法人連絡協議会の運営 (P13)	
		15. 共同募金事業 (P13)	
		16. 名士チャリティ色紙展 (P13)	
	<p>福祉サービス利用支援部門</p> <p>地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立</p>	<p>権利擁護の推進</p>	17. まごころ銀行事業 (P14)
			18. 日常生活自立支援事業 (P15)
			19. 成年後見サポートセンター事業 (P15)
			20. 市民後見人養成講座事業 (P15)
			21. これからあんしんサポート事業 (P16)
<p>生活課題への支援</p>		22. 高知市障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査業務 (P16)	
		23. 生活困窮者自立支援事業 (P17)	
		24. 一時生活支援事業 (P17)	
		25. 就労準備支援事業 (P18)	
		26. 認定就労訓練事業 (P18)	
		27. 家計改善支援事業 (P19)	
		28. 生活福祉資金貸付事業 (P19)	
		29. 社会福祉金庫貸付事業 (P19)	
<p>在宅福祉サービス部門</p> <p>地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施</p>	<p>ひとりひとりにあったサービスの提供</p>	30. 訪問介護事業 (P20)	
		31. 居宅介護支援事業 (P20)	
		32. 通所介護事業 (P21)	
		33. 基準該当生活介護 (P21)	
		34. 居宅介護事業 (P21)	
		35. 同行援護事業 (P22)	
		36. 移動支援事業 (P22)	
		37. 生きがいデイサービス事業 (P22)	
		38. 外出支援サービス事業 (P23)	
		39. 生活介護事業 (P23)	
		40. 日中一時支援事業 (P23)	
		41. 共生型通所介護 (P24)	
		42. 相談支援事業 (P24)	
		43. 就労継続支援B型事業 (きずな) (P24)	

重点項目①	安定した経営と収支改善 (P25)
重点項目②	地域福祉を推進していくための財源確保 (P26)
重点項目③	災害時における体制強化 (P27)

Ⅲ 事業計画

【法人運営部門】

安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる

安定した経営と組織づくりを目指し、法人事務局として人材育成や機能強化を図りながら、職員が安心して働けるよう労働環境の整備を行います。また、広報のさらなる充実のため、ホームページやSNS、メディア等による効果的な情報発信を行います。

<人材育成及び組織全体の機能強化>

1. 社協運営事業

予算 123,822 千円 (前年度予算 119,896 千円)

【事業概要 (所管 総務調整課)】

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する住民参画のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、連絡調整及び助成など、社会福祉協議会としての役割を果たすため、事業全体の経営、管理業務など法人を運営していく。

【令和2年度事業計画】

<事務局機能の向上>

- (1) 理事・評議員に対して積極的な提言・参画を求めていく
- (2) 中長期的な積立金の運用計画を策定する
- (3) 事務局の庶務に関するマニュアルをもとに処務規定の見直しを実施する

<労働環境の整備>

- (1) 臨時職員の採用基準, 内部登用基準の作成
- (2) 人事考課導入に向けた検討を行う
- (3) 障害者雇用に向けた業務の調査(業務の切り出し)

<人材育成(研修)>

(1) 階層別研修

それぞれの職員の職責に応じ、目指すべき役割及び能力に到達するため、常勤職員を対象とした階層別研修を開始する。職員の受講率 66%の目標を達成できるよう、計画的な受講者選定を行う。

(2) 自主研修

人権・コミュニケーション・災害を含めた年5回の研修を実施する。

(3) 外部研修

外部研修を受講してきた職員による、内部職員への報告会を実施する。

(4) 職能別研修

現状調査を継続しながら、体制づくりを行う。

2. 地域福祉活動推進計画事業

予算 82,111 千円(前年度予算 79,645 千円)

【事業概要(所管 地域協働課)】

高知市と合同で策定した「高知市地域福祉活動推進計画」(6か年計画)に基づき、地域住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加できるよう、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う。

【令和2年度事業計画】

- (1) キャリアパスに基づく研修計画の実施

3. 地域貢献事業

予算 4,270 千円(前年度予算 4,422 千円)

【事業概要(所管 地域協働課)】

- * 地域住民及び団体、関係機関が主催する会合等に参加し、住民や職員間の交流と情報共有を図る。
- * 高知青年会議所に入会することで企業と連携した地域福祉活動の展開を図る。
- * 社会福祉法人の社会貢献事業として本協議会独自財源により、地区社会福祉協議会が開催する「福祉のまちづくり事業」「サロン活動」等への助成を行う等、地域活動支援を行っている。

【令和2年度事業計画】

- (1) 地区主催の交流会や研修交流会への参画

適正な予算執行による効果的な交流会の参加

- (2) 高知青年会議所との連携

- ① 災害時の協働
- ② 寄付付き商品プログラムの検討
- ③ 連携した地域福祉活動の展開に向けた企業への参画依頼(就労支援連携について所管課協議、企業への事業説明)

- (3) 地区社会福祉協議会への「福祉のまちづくり事業」助成事業

4. 指定管理者制度事業

予算 90,714 千円(前年度予算 92,610 千円)

【事業概要(所管 総務調整課)】

- (1) 指定管理者制度事業

- ① 施設の管理に関すること
- ② センターの総合案内に関すること
- ③ センターの貸館に関すること
- ④ 障害者福祉に係る各種申請受理等(土佐山健康福祉センターを除く)
- ⑤ 地域福祉の推進に寄与する自主事業の実施

- (2) その他事業

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| ○ 東部健康福祉センター | 予算 24,218 千円(前年度予算 25,572 千円) |
| ○ 障害者福祉センター | 予算 18,680 千円(前年度予算 18,560 千円) |
| ○ 南部健康福祉センター | 予算 22,828 千円(前年度予算 23,567 千円) |
| ○ 土佐山健康福祉センター | 予算 9,270 千円(前年度予算 9,262 千円) |
| ○ 春野あじさい会館 | 予算 15,718 千円(前年度予算 15,649 千円) |

【令和2年度事業計画】

(1) 施設管理

適正な施設管理に努める。特に老朽化に伴う故障等には、修理範囲が拡大しないよう予算に配慮・調整しながら早急な対応を行う。また、公正・公平な貸館業務を行うとともに、快適な利用環境の提供に努める。

(2) 来所者対応

来所者ひとりひとりの目的にあった対応に努める。特に障害者手帳の交付にあたっては、多岐にわたる障害者施策及び手続きがあるため、該当する諸制度の丁寧な説明に努める。

5. 基金運営事業

予算 89 千円 (前年度予算 2,157 千円)

【事業概要（所管 総務調整課）】

本会が行う社会福祉事業に要する財源を円滑に調整する。

平成 31 年 3 月 31 日現在の各基金の額は以下のとおり。

ボランティア基金	29,716,386 円	(地域福祉事業及び高知市災害ボランティアセンター設置運営)
船本壽美子福祉基金	22,227,605 円	(船本壽美子氏の寄付財産より生ずる収益による社会福祉事業の充実)
福祉基金	11,238,647 円	(本協議会の事業の円滑な運営を図る)

【令和2年度事業計画】

各基金の運用方法について見直しを図る。

(1) ボランティア基金

ボランティアセンター活動や災害ボランティアセンター設置運営に向けた準備のために計画的に活用。

(2) 船本壽美子福祉基金

本協議会事業の充実のために活用策を検討する。

(3) 福祉基金

本協議会事業の充実のために活用策を検討する。

<情報発信の強化>

6. 情報発信機能の強化

社協運営事業予算に含む

【事業概要（所管 総務調整課）】

本協議会や地域の活動の広報・啓発を目的とし、広報誌「社協だより」の発行等を行う。

* 社協だより

平成 31 年 1 月から休止中。社協だよりに代わり、活動報告誌を発行。

* ホームページ

平成 24 年開設し、令和元年度リニューアル。月平均の閲覧数は約 6,700 件。Google アナリティクスを導入し、閲覧数等のデータのアクセス分析。定期的に担当者とは打ち合わせを行い、閲覧数の多い事業や更新回数の多いページを優先的に職員自身での更新ができるようシステムの更新、掲載内容の充実やバナー広告等について話し合いを重ねている。

* SNS

各課で随時記事を効率よく掲載できるため、SNS掲載マニュアルを作成中。

ア Facebook

平成26年開始。主に地域協働課，総務調整課，障害者福祉センターのイベントなどを掲載。月平均の掲載数は約4件。

イ Instagram

しごとづくり課のきずな農園(平成30年開始)，名士チャリティ色紙展(令和元年開始)にて活用。月平均の掲載数は約26件。

ウ Twitter

名士チャリティ色紙展(令和元年開始)にて活用。月平均の掲載数は約70件(令和元年10月から集中的に掲載したため)

* マスメディア

取材依頼を市の広聴広報課を通じてか，または各部署でつながりのある記者に行っている。

【令和2年度事業計画】

(1) 職員対象の広報についての研修の実施

- ① 広報戦略プランに基づく研修を年1回実施
- ② SNSの活用を促進し，情報発信回数を増やす

(2) 活動報告誌の発行

- ① 配布先を見直し，紙媒体及びSNSを活用して対象者に応じた周知を行う
- ② 作成費・郵送費を確保する(令和2年度高知県共同募金会地域力増進枠特別助成へ申請中)

(3) ホームページ

- ① ページ内容を充実させる
- ② バナー広告掲載企業を募集し，ホームページ保守料(262,680円)以上の収入を得る

7. 社会福祉大会

社協運営事業予算に含む

【事業概要(所管 総務調整課)】

地域福祉の向上を目的として，社会福祉関係者等の士気の高揚を図るため，社会福祉の発展に功績のあった方々に対する顕彰及び感謝を行う。また，社会課題に対する対応の仕方などの理解を深め，対応力を高めるため，地域での取り組み事例や専門職の関わり事例などから学べる機会をつくる。(高知市・高知市民生委員児童委員協議会連合会・高知市地区社会福祉協議会連合会との共催)

【令和2年度事業計画】

第60回社会福祉大会の開催(10月開催予定)

(1) 広報・啓発活動の拡充を図る(目標参加者数 700名)

チラシ配布先の整理を行い，より多くの市民の方々に参加されるよう配布先を拡充し，更にSNS媒体等を活用する。

(2) 大会テーマとなった社会課題についてより理解を得られるようなプログラムの構築を行う

(3) 社会福祉関係者等の活動に対して顕彰及び感謝の意を示す機会を設ける

【地域福祉活動推進部門】

地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

「ほおっちょけん」のひとつづくりは、「お互いさま」の住民意識づくりのため、幼少期からの福祉教育の実践及び福祉に関心を持つきっかけづくりを行います。

「ほっちょけん」のまちづくりは、「ほおっちょけん相談窓口」の取り組みを通じ、住民の相談を包括的に受け止める場の整備と地域づくりに向けた支援を行います。

福祉活動への支援は、高知市共同募金委員会助成事業を通じた共同募金運動の啓発と寄付文化の醸成を行います。

<「ほおっちょけん」のひとつづくり>

8. 地域福祉活動推進計画事業 予算 82,111 千円 (前年度予算 79,645 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】 (再掲)

高知市と合同で策定した「高知市地域福祉活動推進計画」(6か年計画)に基づき、地域住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加できるよう、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う。

【令和2年度事業計画】

(1) 「ほおっちょけん」の住民意識づくり

- ① 第二期地域福祉活動推進計画の周知 (住民意識の醸成とあわせた計画周知)
- ② 情報発信(意識づくり) (ホームページ, SNSを活用した情報発信の強化)

ホームページアクセス 33,000/年, Facebook 掲載 10/年: 変更なし

ほおっちょけんバッジ配布 1,000/年, ほおっちょけんシール配布 5,000/年

: 令和元年度に新規開発を行ったほおっちょけんグッズの活用
ボランティア活動者(気くばりさんを含む)の拡大と深化に向けた取り組みの広報

9. ボランティアセンター事業 予算 350 千円 (前年度予算 350 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】

- * ボランティア情報の収集, 広報, 啓発, 相談, コーディネート業務
- * ボランティア活動保険の加入手続き
- * 「ほおっちょけん学習(福祉教育)」を実施, 福祉人材の発掘・育成
- * 大規模災害発生時の「災害ボランティアセンター」の設置・運営に向けての平常時からの協力団体等との連携強化
- * 社会貢献活動への協力

【令和2年度事業計画】

(1) 関心を高めるきっかけづくり

- ① 広報活動の充実

(2) 「ほおっちょけん学習(福祉教育)」の拡充

- ① 「ほおっちょけん学習」の実施
- ② 「ほおっちょけん学習サポーター」の養成

(3) 活動につながるきっかけづくり

- ① 活動につながる情報提供
- ② ボランティア登録者の増加
- ③ 大学生等の若い世代と協働
- ④ 気くばりさん、福祉委員登録者の研修
- ⑤ 行政等の人材養成事業を活用した啓発による新たな担い手の発掘

(4) 担い手がいきいきと活躍できる環境づくり

- ① ボランティアセンターの機能強化
- ② ボランティアニーズと活動ニーズのマッチングにおける地域福祉コーディネーターとボランティアセンター専任職員との協働体制の構築
- ③ 『ほおっちょけん相談窓口』の相談解決に向けたボランティアやマイレージ登録者等のコーディネート

(5) 担い手の活動を支える

- ① ボランティアセンターのフォローアップ、相談対応、情報提供
- ② ボランティア同士のネットワークづくり支援

10. こうち笑顔マイレージ事業

予算 15,307 千円 (前年度予算 15,379 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】

高知市内在住 65 歳以上の住民が、介護支援ボランティア活動や健康づくり活動に取り組むことで積極的に介護予防及び地域に貢献することを奨励、支援する。

<こうち笑顔マイレージ事業>

- * 介護支援ボランティア活動は、介護保険事業所等においてボランティア活動を行い、1 時間 4 ポイントが付与され、年間 200 ポイント (5,000 円) を上限として活動者へ還元される。
- * 健康づくり活動は、いきいき百歳体操に参加した高齢者に対して、1 回 1 ポイントが付与され、年間 40 ポイント (1,000 円) を上限として参加者へ還元される。

<介護予防活動支援推進事業>

- * いきいき百歳体操会場へ助成する。

【令和 2 年度事業計画】

(1) 活動につながるきっかけづくり

- ① ボランティア登録者の増加

(2) 担い手がいきいきと活躍できる環境づくり

- ① 『ほおっちょけん相談窓口』の相談解決に向けたボランティアやマイレージ登録者等のコーディネート
- ② マイレージ登録者及びマイレージ受入事業所へのフォローアップ体制整備

11. 障害者社会参加促進事業

予算 14,380 千円 (前年度予算 14,363 千円)

【事業概要 (所管 障害者福祉センター)】

障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者福祉の増進を図る。啓発活動や各種講座の開催を通じて、障害者の社会参加を促進し、障害の有無に関わらず、住民が安心して暮らすことのできる共生社会の実現をめざす。

(1) 一般市民に障害者理解を深めるための広報・啓発活動実施

- ① ふれあいネットワーク事業
- ② ふれあい体験学習事業
- ③ 福祉ボランティア養成事業
- ④ 手話普及推進事業

(2) 障害者が、住み慣れた地域で自立し、社会参加できるための教室・講座を開催

- ① 生活訓練事業
 - ア 自動車運転準備講座
 - イ IT推進講習事業
- ② 文化教室事業 (芸術, 文化, 調理等講座)

【令和2年度事業計画】

(1) 一般市民に障害者理解を深めるための広報、啓発活動実施

- ① 広報紙「こうちノーマライゼーション」の配布部数、配布時期の見直し。
- ② 新たな講師の発掘及び申込みの少ない中・高校生を対象とする体験メニューを開発検討し、申込みのあった全件数に対応できるよう引き続き実績に基づく予算措置を市に要望。
- ③ 福祉ボランティアを派遣している団体と連携し、障害者を支援するボランティア養成講座を実施。
- ④ 「出張手話講座」の実績に基づく予算処置を市に要望していく。予算額を超える実施要望があった場合は、代替となる出前講座について検討。

(2) 障害者が、住み慣れた地域で自立し、社会参加できるための教室・講座を開催

- ①ア 県作業療法士会、県警と協働し、障害当事者だけでなく作業療法士等の支援者を対象に障害者運転に対する理解促進・啓発の事業を行う。免許センターの安全運転に関するDVD上映や募集人数の見直し。
 - イ 視覚聴覚障害者に対しては、年度内に基礎コースを2回受講できるよう講師との調整を含め柔軟な体制づくりと自主勉強に視覚聴覚障害者も参加できる体制を検討。
- ② 自主サークルが継続して活発に活動できるよう、講座参加者に定期的文化教室やサークルの案内を行い、単発の教室では今後も若年層の障害者が参加できる講座の企画・開催を実施。

<「ほおっちょけん」のまちづくり>

12. 地域福祉活動推進計画事業

予算 82,111 千円 (前年度予算 79,645 千円)

【事業概要（所管 地域協働課）】（再掲）

高知市と合同で策定した「高知市地域福祉活動推進計画」（6か年計画）に基づき、地域住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加できるよう、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う。

【令和2年度事業計画】

（1）地域福祉活動推進

- ① 高齢、障害、児童の各分野との意見交換会の実施
- ② 関係機関からの相談件数(20件/年)

（2）気軽に集まることができる“集いの場”づくり

- ① 共生型の拠点づくり
- ② 交流の促進に向けた相談対応、集いの場の情報整理、好事例の情報提供
- ③ 空スペースの有効活用、世代間交流、アウトリーチ機能のある集いの場づくり

（3）身近な生活の困りごとについて考える“話し合いの場”づくり

- ① 話し合いの場づくり（相談対応や好事例の検証、プレゼン方法の検討）
- ② 小地域単位における話し合いの場づくり(6回/年)

（4）多様な主体のつながり

- ① 地区社連の情報交換会・研修会の開催（研修会3回）
- ② 市・住民等とのパートナーシップ（防災福祉部会での意見交換会の実施等）

（5）地域の生活の困りごとの解決に向けたつながりづくり

- ① 『ほおっちょけん相談窓口』開設支援及び本協議会独自の生活支援サービスの開発検討
- ② 住民主体の生活支援サービスの立上げ運営支援（生活支援サービス開発支援）

13. ボランティアセンター事業

予算 350 千円 (前年度予算 350 千円)

【事業概要（所管 地域協働課）】（再掲）

- * ボランティア情報の収集、広報、啓発、相談、コーディネート業務
- * ボランティア活動保険の加入手続き
- * 「ほおっちょけん学習（福祉教育）」を実施、福祉人材の発掘・育成
- * 大規模災害発生時の「災害ボランティアセンター」の設置・運営に向けての平常時からの協力団体等との連携強化
- * 社会貢献活動への協力

【令和2年度事業計画】

（1）地域福祉活動推進

- ① 関係機関からの相談件数（20件/年）

（2）多様な主体のつながり

- ① 福祉委員のフォローアップ研修“交流会”の実施
- ② 集いの場の機能強化（学生の地域活動への参加促進）

（3）大規模災害に備えるしくみづくり

- ① 市との連携・協働体制づくり
- ② 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた研修会や模擬訓練の実施

14. 高知市社会福祉法人連絡協議会の運営

【事業概要（所管 総務調整課）】

社会福祉法人には改正社会福祉法により、地域における公益的な取り組みの実施に関する責務が義務付けられた。多様化・複雑化する地域課題を解決するため、多くの法人が力を合わせ、分野を越えて対応することにより幅広い活動ができると考え、社会福祉法人の連携による新たな取り組みを検討する。

【令和2年度事業計画】

社会福祉法人連絡協議会の事務局運営を行いながら、本協議会全体で課題解決に向けた企画の実施や研修会を開催する。また、公益活動、災害、相談窓口の3部会を設置する。

<福祉活動への支援>

15. 共同募金事業

【事業概要（所管 地域協働課）】

都道府県の区域を単位として年1回厚生労働大臣の定める期間内に限り寄付金の募集を行い、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄付金を区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分することを目的としている。

毎年10月までに各地区分会に資材等を配布し、12月末までに高知県共同募金会に収め、翌年度各地区分会へ配分し各団体等へ助成している。

共同募金方法：戸別募金、街頭募金、法人募金、職域募金、学校募金、イベント型募金

共同募金の種類：一般募金(10/1～12/31)、歳末たすけあい募金(12/1～12/31)、テーマ型募金(1/1～3/31)

【令和2年度事業計画】

- (1) 高知市共同募金委員会助成事業の実施
- (2) 共同募金推進計画(助成計画含む。)の策定
- (3) 高知県共同募金会の地域力増進特別助成事業の助成金を活用した事業の実施

16. 名士チャリティ色紙展

予算 3,498 千円 (前年度予算 2,809 千円)

【事業概要（所管 総務調整課）】

県内外の書家・画家・タレントなど名士の協力を得て染筆していただいた色紙等を販売し、その収益金に民生委員児童委員の方からの寄付金を併せて高知市内の障害のある方が働く事業所に助成する。助成先については、前年度分の売上金から画材費・運送費等の経費を差し引いた純利益相当額を、助成金の募集に対し応募のあった事業所から『事業部収益金配分委員会』において審査し、決定する。

<開催時期>第1回目 11月上旬(色紙1枚5,000円販売)土曜を含む2日間

第2回目 1月中旬(色紙1枚3,000円販売)平日のみ2日間

【令和2年度事業計画】

(1) 売上目標 300 万円

- ① 新規依頼先の開拓及び協力名士の見直し
- ② 積極的な広報（Instagram・Twitter を頻繁に更新）

(2) 助成先の見直し

- ① 収益金の取り扱いを見直し
現在は、消耗品費・通信運搬費・賃借料等の必要経費（約 90 万）を除いた金額から助成金として配分しているが、人件費も収益金より捻出することも検討する。
- ② 固定化している助成先を見直す。

(3) 来場者数の増加

- ① イベント（県共募助成金申請中の「ほおっちょけんコンクール」を想定）を同時開催することで、新たな来場者を増やす。

17. まごころ銀行事業

予算 356 千円（前年度予算 1,061 千円）

【事業概要（所管 総務調整課）】

民生委員児童委員等人々の善意の預託（金品・物品）を受け、これを効果的に社会に還元し、高知市内の社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

- * 車椅子の貸出
- * 施設児童（高知市の母子生活支援施設 1 ヶ所・児童養護施設 4 ヶ所）の小学生・中学生への修学旅行助成
- * ひとり親家庭新入生を祝う会へ記念品贈呈
- * 施設児童・中高生卒業を祝う会へ記念品贈呈

【令和2年度事業計画】

(1) 助成先及び用途の検討

既存の助成先を含む全体的な見直し

(2) 広報活動の実施

ホームページ・SNS 等での積極的な情報発信

(3) 区分の整理

通常の寄付物品の受入との区分を整理

【福祉サービス利用支援部門】

地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立

判断能力の低下や生活困窮など生活に課題を抱えている相談者や利用者の相談を的確に受け止め、本人の思いが実現できるよう伴走支援に努めるとともに支援体制の強化を図ります。

成年後見制度利用促進法に基づく中核機関設置に向け行政との協議を継続し、成年後見サポートセンターとの役割の明確化に取り組みます。

また、社会的孤立や複合的な課題を抱えた生活困窮者にアウトリーチ型支援を強化し、多機関との連携により継続的な支援実施に向けた取り組みを行います。

＜権利擁護の推進＞

18. 日常生活自立支援事業 予算 23,755 千円（前年度予算 24,650 千円）

【事業概要（所管 共に生きる課）】

- * 認知症、精神・知的障害等により判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の保管支援、定期的な訪問による見守り等を行う。
- * 契約後の判断能力低下などによる課題解決として成年後見制度への移行支援を行う。

【令和2年度事業計画】

- (1) 広報啓発活動の強化による事業の周知を図る
- (2) 令和元年度に導入した管理ソフトの順調な活用による業務の標準化および管理機能強化
- (3) 職員のケース対応能力の向上(アセスメント機能の充実)

19. 成年後見サポートセンター事業 予算 18,170 千円（前年度予算 16,716 千円）

【事業概要（所管 共に生きる課）】

認知症及び障害等により判断能力が不十分な状態になっても、地域で安心して暮らすために必要な権利擁護に関する総合相談窓口で、成年後見制度利用支援、成年後見活動支援、法人後見受任事業、市民後見人育成事業等を実施。また、成年後見利用促進に対する家庭裁判所主催の意見交換会に出席し、高知市とともに中核機関設置や利用促進に向け、意見交換を行っている。

【令和2年度事業計画】

- (1) 中核機関受託に向けたセンター機能の見直し、および中核機関受託後の機能を明確化する
- (2) 市民後見人の活発的な活用に向けて行政・関係機関と検討を行う
- (3) 多様なニーズに対応できるよう職員のスキルアップを図る

20. 市民後見人養成講座事業 予算 1,040 千円（前年度予算 1,040 千円）

【事業概要（所管 共に生きる課）】

地域支え合いの観点から、判断能力が不十分な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、成年後見制度の担い手である市民後見人を養成する。

【令和2年度事業計画】

- (1) 市民後見人養成講座の円滑な実施
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 中核機関受託に向けた市民後見人支援体制の見直し

21. これからあんしんサポート事業 予算 3,643 千円 (前年度予算 3,553 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

身寄りがないことで感じる将来の不安に対し、入院時や施設入所時の契約時の立会い等の支援や死後の事務手続きを支援することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援を行うとともに、判断能力低下後の権利擁護支援も実施する。

【令和2年度事業計画】

- (1) 制度周知のため広報啓発活動の強化
- (2) 安定した事業運営のためファンドレイジングの活用を検討
- (3) 関係機関との連携強化による支援体制の充実を図る

22. 高知市障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査業務

予算 28,343 千円 (前年度予算 28,319 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

<障害者相談支援事業>

障害があっても安心して暮らせる地域づくりに向けた働きかけをする。高知市北部地域に在住する障害児及び障害者、障害児の保護者、障害児及び障害者の介護者に対して、個別支援業務と地域支援業務を遂行する。

(1) 個別支援業務

対象者からのあらゆる相談を受理する総合的な相談窓口機能として、自立支援給付、地域生活支援事業等、必要なサービス等の利用支援、セルフプラン作成支援を行う。また、専門機関として指定特定相談支援事業所等への紹介、社会資源を活用するための支援、フォーマル・インフォーマルを含む新たな社会資源の開拓、権利擁護のために必要な支援提供を行う。

(2) 地域支援業務

高知市自立支援協議会運営への協力、地域住民に対する広報啓発活動、地域内における関係機関ネットワークの構築を行う。

<障害支援区分認定調査業務>

福祉サービスの利用にあたり支給決定を受けようとする障害児及び障害者に対し、障害支援区分の認定調査を遂行する。認定調査業務の基準や方法についての的確に理解し、福祉に関する専門的知識や技術を有し、障害児・障害者に不利益がないよう公平公正で客観的かつ正確に業務を行う。

【令和2年度事業計画】

(1) 「高知市障害者相談支援事業」による受託事業

各種研修会や事例検討会など、他分野からの情報収集とネットワーク構築に努める。平成30年度に実施したニーズ調査の結果を元に、北部圏域会議を活用した北部地域のニーズと今ある社会資源とのすり合わせを進め、北部地域の実態を明らかにし、個別支援を地域支援に結び付ける活動を継続する。

(2) 「障害支援区分認定調査業務」による受託事業

認定調査員が市町村の調査基準に沿い、公平公正で客観的かつ正確に認定調査が遂行できるよう、認定調査業務の手順や調査方法、業務の進捗を確認する機会を設ける。

＜生活課題への支援＞

23. 生活困窮者自立相談支援事業 予算 42,421 千円 (前年度予算 41,827 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)】

＜生活困窮者自立相談支援業務＞

- * 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析 (アセスメント) し、ニーズ把握を行い、情報提供等相談対応を行う。
- * 支援が計画的かつ継続的に行う必要がある場合には自立支援計画を策定。計画に基づく各種支援を包括的に行い、関係機関と連携を取りながら相談者の自立に向けて伴走的に支援する。

＜住居確保給付金＞

- ① 離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅喪失又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の給付金を支給することで安定した就職活動が行えるよう、相談及び申請受付業務を行う。

【令和2年度事業計画】

- (1) 就労準備支援事業との一体的な取り組みを推進し、認定訓練事業所・協力事業所の開拓を行い多様な形での就労自立が可能となるよう独自の就労支援体系を拡充する。
- (2) 社会的孤立(ひきこもり等)状態でアウトリーチが必要な方への支援の充実
- (3) 地域包括支援センター等総合相談機能のある支援機関と生活支援相談センターの役割整理を目的とした協議を主管課とともに進めていく。

24. 一時生活支援事業 予算 5,290 千円 (前年度予算 3,610 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)】

- * 各自治体においてホームレス対策事業として実施してきたホームレス緊急一時宿泊事業(シェルター)及びホームレス自立支援センターの運用を踏まえ、制度化されたものである。
- * 住居を失ったあるいは失う恐れのある生活困窮者に対し、生活再建を目指し、衣食住を提供すると同時に、就労可能な方は就労収入により住居確保し安定した生活を営めるよう支援することを目的とする。

【令和2年度事業計画】

- (1) より効果的な支援が可能となる一時保護施設(シェルター)移転先の検討及び物件確保を早期に行う。
- (2) 緊急一時保護が必要な相談者への効果的な支援を行うために必要に応じ、一時保護機能のある関係機関等と他機関で検討できる体制づくりに取り組む。
- (3) 退去後(出口)の支援については、居住支援協議会の参画を継続し、地域生活支援体制の充実に向けて、関係機関を含め協議を行い、住宅要配慮者等の居住支援における課題解決にとりくむ。

25. 就労準備支援事業

予算 7,497 千円 (前年度予算 7,497 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)】

- * 直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。
- * 一般就労に就くための基礎的な能力を習得するために個人の状況に応じた支援を段階的に行う。
 - ① 生活習慣形成のための指導・訓練 (日常生活自立)
 - ② 就労の前段階として必要な社会的能力の習得 (社会生活自立)
 - ③ 事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援 (就労自立)

【令和2年度事業計画】

- (1) 就労訓練の機会として、各所へ事業周知を図り幅広い業種を開拓(一般企業・NPO法人等)
- (2) 就労体験先の受入促進をするためにも就労体験を利用した場合、相談者への工賃支払い等に活用できる助成金を活用していく。
- (3) より就労支援の専門的な分野から対象者のアセスメントができるよう、関係機関にも協力を得て支援調整会議等で検討する場を設ける。
- (4) 相談者によっては就労自立が難しい場合もあるため、居場所づくりの協議など一般就労だけではなく本事業の出口確保について市や関係機関と協議する。

26. 認定就労訓練事業

予算 1,134 千円

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

- * 自立相談支援機関で支援する就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、その状況に応じた就労の機会を提供するとともに健康面や生活面での支援を行う事業。
- * 利用者は、一般就労と福祉的就労との間に位置する就労(中間的就労)の機会の提供を受け、訓練することによって、一般就労につなげることが目標の事業。

【令和2年度事業計画】

- (1) インセンティブの受入れや支給については市と協議を継続し、早期にしくみを整えていく。
- (2) 無料職業紹介事業と連携し、認定就労訓練事業所や協力事業所への意向調査を行い、具体的な一般雇用としての出口を開拓する。

27. 家計改善支援事業

予算 9,030 千円 (前年度予算 6,340 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)】

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や助言等を行うことにより相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを目指す。

【令和2年度事業計画】

- (1) 庁内各徴収部門、特に税務管理課等との連携を強化し実績の積み上げに努める。
- (2) 民間の病院や介護保険事業所、不動産業者等への事業理解を深め、生活再建に向けた分納協議が可能となる土壌作りに努める。
- (3) 若年層を対象とした出前講座や各セミナー等の機会にワーク形式の家計表作成を実施し、家計管理の重要性を伝え困窮の連鎖の予防に努める。

28. 生活福祉資金貸付事業

予算 13,960 千円 (前年度予算 10,325 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

他の融資制度や給付制度を利用できない低所得世帯等を対象に、必要な資金の貸付と必要に応じた援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援していく。

【令和2年度事業計画】

- (1) 相談者の主訴・解決課題を把握するとともに必要に応じた支援の提供が出来るよう関係機関と連携を図っていく。
- (2) 生活福祉資金貸付制度説明会や、生活支援相談センターが開催する支援調整会議、セーフティネット連絡会議、参加可能な研修等に積極的に参加し、各関係機関と連携を図るとともに、相談援助技術の向上を図る。
- (3) 調査委員会についての在り方や、必要性、開催頻度について検討していく。
- (4) 新たに業務受託予定の償還事務においては、高知県社会福祉協議会との連携を図りながら、業務に取り組む。

29. 社会福祉金庫貸付事業

予算127千円 (前年度予算203千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

高知市からの受託により、低所得者の自立支援対策資金として実施してきたが、平成16年度末で貸付業務は終了し、現在は償還への援助指導及びそれに伴う事務処理業務を行っている。

【令和2年度事業計画】

- (1) 借受人及び連帯保証人へ償還に係る援助指導を行い、元金の償還完了を目指す。

【在宅福祉サービス部門】

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施

地域ごとに抱える特有の課題を踏まえ、住民・各機関及び団体等とのつながりをさらに深めながら、成果を重視した個別支援に取り組みます。

また、国が進める地域共生社会づくりに向けて、南部障害者福祉センターでは共生型通所介護を実施し、障害、高齢の利用者に一体的にサービスを提供することにより柔軟かつ必要な支援に努めます。

＜ひとりひとりにあったサービスの提供＞

30. 訪問介護事業

予算 55,016 千円 (前年度予算 55,924 千円)

【事業概要】

介護保険法に基づき、訪問介護員等が、要介護者・要支援者・事業対象者に対し、家庭を訪問し食事、排せつ、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買物等の生活援助のサービスを提供する。

* 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町) 予算 45,314 千円 (前年度予算 45,806 千円)

* 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 9,702 千円 (前年度予算 10,118 千円)

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) 処遇困難事例の救済(塩田町)
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 本協議会の他事業、関係機関等との連携強化

31. 居宅介護支援事業

予算 24,715 千円 (前年度予算 24,707 千円)

【事業概要】

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう公正・中立にサービスを調整する。

利用者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者自らが選択した保健、医療、福祉の各サービスが、施設等を含めた多様なサービス事業者同士の連携によって、総合的かつ効果的に提供されるよう支援する。

* 高知市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所(塩田町) 予算9,412千円 (前年度予算9,370千円)

受託(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント) 予算 363千円 (前年度予算620千円)

* 土佐山指定居宅介護支援事業所(土佐山) 予算6,931千円 (前年度予算6,592千円)

受託(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント) 予算 428千円 (前年度予算702千円)

* 介護センターあじさい会館指定居宅介護支援事業所(春野町) 予算6,972千円 (前年度予算6,875千円)

受託(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント) 予算 609千円 (前年度予算548千円)

【令和2年度事業計画】

- (1) ケアマネジメント力の向上
- (2) 関係多職種・多機関等との連携強化
- (3) 地域高齢者支援センター等との連携
- (4) 新任介護支援専門員の育成

32. 通所介護事業

予算 128,679 千円 (前年度予算 180,066 千円)

【事業概要】

利用者の要介護状態の軽減と悪化の防止に資する目標を設定し、利用者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、計画的に機能訓練及び生活の支援をする。

利用者の社会的孤立感の解消及び身体機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

- * 指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター(土佐山) 予算43,321千円 (前年度予算41,096千円)
- * 春野あじさい会館指定通所介護事業所(春野町) 予算85,349千円 (前年度予算83,361千円)

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (4) 本協議会の他事業, 関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

33. 基準該当生活介護事業

予算 2,644 千円 (前年度予算 4,495 千円)

【事業概要】

日中において介護が必要な障害者を施設へ迎え、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーション等を提供する。

- * 指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター(土佐山) 予算1,970千円(前年度予算1,974千円)
- * 介護センターあじさい会館指定通所介護事業所(春野町) 予算 674千円(前年度予算1,725千円)

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (4) 本協議会の他事業, 関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

34. 居宅介護事業

予算 7,520 千円 (前年度予算 8,679 千円)

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、訪問介護員等が、身体障害者・知的障害者・障害児に対して必要に応じ、家庭を訪問し食事、排せつ、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買物等の生活援助のサービスを提供する。

- * 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町) 予算 6,524 千円 (前年度予算 7,272 千円)
- * 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 996 千円 (前年度予算 1,407 千円)

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) (塩田町)処遇困難事例の救済
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 本協議会の他事業, 関係機関等との連携強化

35. 同行援護事業 予算 11,139 千円 (前年度予算 10,969 千円)

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき, 訪問介護員等が, 視覚障害者に対して移動に必要な情報の提供(代筆, 代読を含む)や, 移動援護等の外出支援のサービスを提供する。

- 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町) 予算 7,828 千円(前年度予算 8,393 千円)
- 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 3,311 千円(前年度予算 2,576 千円)

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) (塩田町)処遇困難事例の救済
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 本協議会の他事業, 関係機関等との連携強化

36. 移動支援事業 予算 200 千円 (前年度予算 347 千円)

【事業概要】

訪問介護員が, 屋外での移動に困難がある障害者に対し, 地域における自立生活や社会参加に必要な外出支援のサービスを提供する。

- 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町) 予算 197 千円(前年度予算 344 千円)
- 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 3 千円(前年度予算 3 千円)

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) (塩田町)処遇困難事例の救済
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 本協議会の他事業, 関係機関等との連携強化

37. 生きがいデイサービス事業 予算 4,408 千円 (前年度予算 6,117 千円)

【事業概要(所管 土佐山健康福祉センター)】

土佐山地区内に居住する介護保険の対象とならない高齢者に対し, 要介護状態への進行を防ぎ, 自立生活の支援, 社会的孤立感の解消及び心身機能の向上等を目的として, 介護保険では対象とならない高齢者に対し, 通所により各種のサービスを提供する。事業内容は, 生活指導(相談援助等), 機能訓練(日常動作訓練), 健康状態の確認, 送迎及び給食サービスを行っている。

【令和2年度事業計画】

- (1) あったかふれあいセンターへの転換について検討及び高知市との協議
- (2) 土佐山地区の福祉の拠点として高齢者だけでなくその地域で暮らす住民を視野に入れた地域福祉活動への展開
- (3) 利用者増に向けた取り組みの実施
- (4) 多様なプログラムの実施
- (5) 北部地域高齢者支援センター、高知市健康増進課との連携による相談機能の強化

38. 外出支援サービス事業

予算 3,590 千円 (前年度予算 4,542 千円)

【事業概要 (所管 土佐山健康福祉センター)】

土佐山地区において要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に対し、利用対象者の居宅と利用する在宅福祉サービス若しくは介護予防、生きがい活動支援を提供する場所または医療機関等との間の送迎を行う。

【令和2年度事業計画】

- (1) 送迎の効率化について検討
- (2) 制度の存続や転換(デマンドタクシー等利用)等の検討協議

39. 生活介護事業

予算 74,924 千円 (前年度予算 72,619 千円)

【事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)】

日中において、介護が必要な障害者を施設へ迎え、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーション、外出等の機会を提供する。

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 利用者の在宅生活の継続
- (4) 処遇困難事例の救済及び対応
- (5) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (6) 本協議会の他事業、関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

40. 日中一時生活支援事業

予算 1,747 千円 (前年度予算 1,668 千円)

【事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)】

地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に高知市が定めて実施する「地域生活支援事業」の一つで、生活介護の利用要件を満たせない障害者に対し通所サービスを提供する。

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 利用者の在宅生活の継続
- (4) 処遇困難事例の救済及び対応
- (5) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (6) 本協議会の他事業、関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

41. 共生型通所介護

予算 2,375 千円

【事業概要（所管 南部健康福祉センター）】

日中において、要介護高齢者等を施設へ迎え、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーション、外出等の機会を提供する。

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 利用者の在宅生活の継続
- (4) 処遇困難事例の救済及び対応
- (5) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (6) 本協議会の内他事業、関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

42. 相談支援事業（高知市特定相談支援事業所「しゃきょう」） 予算 924 千円（前年度予算 1,210 千円）

【事業概要（所管 南部健康福祉センター）】

- * 相談支援専門員による障害児・者へのサービス等利用計画の作成
- * 職員の要件としては相談支援専門員資格が必須
- * 身体、知的、精神、難病と全ての障害児・者を対象
- * 事業財源は、サービスの利用料収入と高知市との委託契約による調査業務収入
 - 計画相談支援サービス 予算 652 千円（前年度予算 858 千円）
 - 障害児相談支援サービス 予算 272 千円（前年度予算 352 千円）

【令和2年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 小規模体制での運営

43. 就労継続支援B型事業（きずな） 予算 42,630 千円（前年度予算 42,402 千円）

【事業概要（所管 しごとづくり課）】

働く意欲を持ちながら、雇用されることが困難な障害者に働く場を提供し、作業や生活体験、仲間との交流、親睦等を図り、働くことの喜びや連帯感、自立心、向上心、社会性などを育みながら、社会の一員として日常生活が送れるよう支援する。

- 加工・受託事業 予算 37,897 千円（前年度予算 35,528 千円）
- 農業事業 予算 4,733 千円（前年度予算 6,874 千円）

【令和2年度事業計画】

<しごとで居場所づくり>

- (1) 地域の企業や学校との連携によって新たなほおっちょけんグッズ等の販売物を開発
- (2) 地域での障害者理解を深め、利用者の社会経験の場を拡大
- (3) 特別支援学校からの実習等を積極的に受け入れ、将来的な利用者の確保を目指す
- (4) 利用者に対する支援の質を高め効果的な支援を行うために、高知県社会福祉協議会や発達障害者支援センターなどの主催する研修に積極的に参加

<きずな農園事業の6次産業化>

- (1) 利用者の工賃に反映できるよう、市場価格や加工を考慮した栽培物を作る。
- (2) 作物販売だけでなく、ジャム等加工品の生産による付加価値を創造する。
- (3) 新たな販売方法、販売先を開拓し、地域の企業・学校との連携により更なる農業事業の効率化を図る。

重点項目 1

安定した経営と収支改善

【事業概要（所管 総務調整課）】

安定した財政基盤に向けて計画的な経営改善を実施するため、目標額の設定や事業や助成金見直し、自主財源確保に向けて取り組むもの。

【令和2年度事業計画】

<収支改善の目指す方向性>

(1) 委託元等との協議による改善

- ① 事業別の解決策の検討

(2) 業務の見直しと改善

- ① 事務費・事業費削減に向けた検討
- ② 適正な人員配置の検討
- ③ 労働環境の見直しによる時間外労働の削減に向けた検討と改善

(3) 助成金の見直し

- ① 新たな助成事業の実施
- ② 助成交付基準策定，実施
- ③ 助成金充当財源の整理
- ④ 助成審査委員会設置，活動開始

(4) 自主財源確保による改善

- ① 会費収入の確保
- ② 寄付金収入の増強
- ③ 民間助成資金の導入

<在宅福祉サービス部門の安定経営>

(1) 中期的な経営方針の検討

- ① 事業及び運営規模等の見直し

(2) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の将来計画

- ① 利用者の確保及び維持
- ② 利用率の改善

(3) 人材の確保及び育成

- ① 人材確保の取り組み
- ② 専門性の向上及び資格取得推進

重点項目 2

地域福祉を推進していくための財源確保

【事業概要（所管 総務調整課）】

本協議会は、資金の多くが行政からの補助金、委託料で賄われており、様々な福祉活動を展開している。しかし、この財源は基本的に定められた事業にしか充てることができない。

この公的な制度だけでは対応しきれない多様な生活課題が顕在化する中、本協議会は、それらの生活課題に早急に対応し、解決することが望まれている。そのためには、それぞれのニーズに応じた資金・協力者を確保することや、そのための戦略的なアプローチ手法を確立していく必要がある。

そこで、地域に存在する社会課題や困っている人の状況を伝え、それらを解決するための活動に必要な支援者や資源を募る取り組みである「ファンドレイジング」の考え方をすべての職員が理解し、社会課題解決に向けたアクションを起こすことができることを目指す。

【令和 2 年度事業計画】

<職員の意識統一・内部理解>

- (1) 管理職研修を年 1 回行う。
- (2) 内部職員研修を年 1 回行う。
- (3) 外部研修への参加

<職員育成>

- (1) これからあんしんサポート事業を中心とし、実施までのプロセスを習得するためのロジックモデル習得研修を年 4 回実施する。
- (2) 外部研修への参加

<組織内ファンドレイジング環境整備>

- (1) ファンドレイジングに関わる職員の質の向上
- (2) 必要に応じて、倫理マニュアル、寄付受入マニュアルの見直し
- (3) 必要に応じて、寄付アプローチ用の資料(チラシ・リーフレット)の見直し

<寄付アプローチ>

- (1) 寄付つき商品の企業向けアプローチ開始

<自主財源の確保>

- (1) マンスリーサポーター制を開始(令和 2 年 6 月開始予定)

重点項目3

災害時における体制強化

【事業概要（所管 地域協働課）】

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に利用者や職員の身を守りつつ事業を継続的・安定的に提供することや地域住民の生活復旧や復興を担うための計画を策定。計画の実施に向けて行政、関係機関、地域住民、団体等の連携のための協議や訓練実施等に取り組む。

【令和2年度事業計画】

<大規模災害時初期行動計画(第1版)の推進>

- (1) 事務所移転に伴い、計画を修正及び見直し。訓練の実施。
- (2) 計画の見直し項目に沿った見直し協議及び修正

<三者協定及び災害VC連絡会の運営>

- (1) 緊急連絡網の整備
- (2) 三者協定及び災害ボランティアセンター連絡会組織構成, 要綱の見直し
- (3) モデル地区を設定し模擬訓練の計画・実施

<災害時に備え, 平時からの行政との協議体制>

- (1) 災害時における災害ボランティアセンターの運営に関する協定締結
- (2) 行政災害対策本部や高知市防災計画, 行政総合防災訓練の参画に向けた協議

<災害ボランティアセンター職員研修及び訓練の実施>

- (1) 災害ボランティアセンター職員理解度指標に基づいた研修・訓練計画の作成・実施

<他市町村への支援メニューの整理>

- (1) 大規模災害時の他市町村への支援メニュー運用マニュアル作成
- (2) 備蓄や資機材の整備を段階的に実施